

専門家に相談できる『合同相談会』

弁護士・税理士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・社会保険労務士が、損害賠償等の法律問題、相続税の計算方法、土地の登記や相続関係の手続き、遺言書や契約書等の作成方法、土地境界の問題、労働条件や社会保険などの相談に応じます。



〈日 時〉 令和8年(2026年)5月16日(土)午後1時30分～4時15分

相談時間:①1時30分～ ②2時05分～ ③2時40分～ ④3時15分～ ⑤3時50分～

〈会 場〉 三茶しゃれなあとホール

(世田谷区三軒茶屋1-41-10三茶昭和ビル4階から6階)※裏面の地図をご覧ください

〈内 容〉 専門家が個別相談に応じます。相談時間は1人25分までで、相談料は無料です。

〈予約開始日〉 4月16日(木)

〈予約受付〉 せたがやコール

受付時間：午前8時～午後9時

電話:03-5432-3333

FAX:03-5432-3100

予約制

先着順

※予約時に、相談したい専門家の種別と相談の主旨をお知らせください。

※相談予約は1つの専門家に限ります。

(相談後の空き状況により、他の専門家にも相談ができます。)

●相談する専門家が分からない場合●

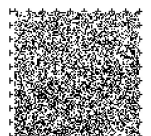
予約前に「世田谷総合支所区民相談室(03-5432-2016)」へご相談ください。

(月曜日～金曜日の午前8時30分から午後5時まで受付)

〈問い合わせ先〉

世田谷総合支所地域振興課計画調整・相談(電話:03-5432-2818)

回							
覧							



◎相談会へ参加される方へ

- ・ 筆記用具を忘れずにお持ちください。
- ・ 相談者は原則1名(付き添いが必要な場合は、最大2名まで)とさせていただきます。
- ・ 各専門家は問題解決に向けた助言は行いますが、書類等の作成そのものや記載内容の点検、相手方との交渉や仲介、あっせん等を行いません。

〈会場アクセス〉三茶しゃれなあとホール

【電車】

- ・ 東急世田谷線「三軒茶屋駅」下車徒歩5分
 - ・ 東急田園都市線「三軒茶屋駅」下車徒歩3分
- ※東急田園都市線「三軒茶屋駅」からの最寄り出口は南口Aです。

【バス】

- ・ 「三軒茶屋」下車徒歩5分
(渋05・11・22・21・23・24・26・82・黒06・下61)



【主催】世田谷区(世田谷総合支所地域振興課計画調整・相談)

【共催】(公財)世田谷区産業振興公社

◎ 区民相談室のご案内

- ・ 各総合支所区民相談室では、区民相談員が、相続や不動産、金銭貸借等、日常生活の中で起こるさまざまな困り事や悩みの相談に応じます。また、平日の午後に弁護士相談を行っています。
- ・ 世田谷総合支所区民相談室では、司法書士、税理士、行政書士による相談も行っています。(各月1回)
- ・ 詳しくは区のホームページをご覧ください、各区民相談室へお問い合わせください。

【各総合支所区民相談室連絡先】

世田谷総合支所	北沢総合支所	玉川総合支所	砧総合支所	烏山総合支所
03-5432-2016	03-5478-8001	03-3702-4864	03-3482-3139	03-3326-6304